

第1章

プロローグ  
(序章)



# 第1章 プロローグ（序章）

## 第1節 高砂市の概要

「高砂やこの浦舟に帆をあげて…」とめでたい席などで謡われる謡曲「高砂」で知られる高砂市は、兵庫県南部播磨平野の東部にあります。東に加古川が流れ、南に瀬戸内海を望み、古くから白砂青松の風光明媚な泊として栄えてきました。

大阪や神戸などの大都市に近いことや豊富な用水があること、埋め立てしやすい遠浅の海岸などが企業の立地条件となって、機械・製紙・化学・食品・電力などの大工場が進出し、播磨臨海工業地帯の中核となりました。

1954（昭和29）年には高砂町・荒井村・伊保村・曾根町が合併して高砂市が誕生し、その後1956（昭和31）年には阿弥陀村・米田町を合併、翌年、北浜村を併せ現在の高砂市になり、一層の発展をめざしてきました。

市内には、高砂神社・生石神社・鹿嶋神社・曾根天満宮・十輪寺などの社寺や石の宝殿などの史跡も多く、市内各神社の秋祭りなどの行事には多くの人々が訪れる観光地にもなっており、東播磨地域の中核都市として前進しています。



## 第2節 明治期の高砂町

### 1. 山陽鉄道開通前～舟運の繁栄～ 〈～1888年〉

高砂町は近世以来、高砂港を中心とする港町として形成しており、同港は米の移出入港として発達してきた。

1885（明治18）年から1888（明治21）年まで、移出入合計額は200万円前後で推移していた。1885（明治18）年の移出入合計額は、兵庫港に次いで県内第2位であり、西宮港・神戸港・尼崎港を上回るなど、舟運が繁栄していた。

### 2. 山陽鉄道開通後～高砂町の衰退～ 〈1888年〉

ところが、1888（明治21）年12月に山陽鉄道（現：JR山陽本線）明石～姫路間が開通すると状況が一変し、沿線から外れた高砂町は衰退の一途をたどることになる。

特に舟運は大きな打撃を受け、とりわけ、従来加古川を利用して高砂港まで運ばれ、海運で兵庫・大阪地方へ運んでいたルートに大きな影響を与えた。

高砂港の移出入合計額は、山陽鉄道開通まで200万円前後で推移していたが、1889（明治22）年には127万円余まで落ち込み、さらに1890（明治23）年には60万円余まで激減した。神戸港・兵庫港・尼崎港・西宮港に次いで第5位まで低下した。

高砂町の人口（戸数）は、1895（明治28）年には6,108人（1,153戸）にまで減少した。

### 3. 神戸製紙所の高砂町進出〈1899年～1901年〉

こうした町勢の衰退を挽回するため、町の有力者と大阪の資本家が出資して紡績工場を設立し、工業化によって地域振興を図ろうとする動きが出てきたが、日本経済が恐慌に見舞われた影響で水泡に帰した。次いで教員養成を目的とする師範学校を誘致する動きがあったが、これも実現には至らなかった。学校に次いで誘致の対象となったのが町外の大企業である。これが合資会社神戸製紙所（現：三菱製紙株式会社）の高砂町移転となり実現した。

1899（明治32）年3月に土地を買収、同年6月建設に着手、1900（明治33）年12月12日に工場完成、1901（明治34）年5月18日に操業を開始した。

神戸製紙所の高砂町進出の背景には、「水量の豊富な加古川に接しているので、工場用水については絶対安心である」との判断があったという。

1900（明治33）年9月18日の「神戸新聞」には以下の記述が残されている。

#### 神戸製紙所の地鎮祭と上棟式

加古郡高砂町字藍屋町に新築中なる合資会社神戸製紙所の工事は意外に捗取り、既に大部分の落成を告げたるを以て建築請負者今井平七氏は千数百円を抛ち一昨日地鎮祭と上棟式を挙行せり。来賓は同社重役、阪神の三菱会社重役、郡長、警察署長、町長其他同町の名望家等無慮百余名にして非常に盛況なりしと。（1900年9月18日付け）

・高砂市史第6巻 P.283

こうして神戸製紙所の操業が開始されると、社員や職工らが転住してきて町の戸数が一挙に500戸ほど増えたといわれている。高砂町はにわかに衰勢を挽回し始めたのである。



・三菱製紙株式会社高砂工場

## 第3節 工業用水確保に向けて

### 1. 加古川堰止めをめぐる漁業組合との争い〈1900年～1902年〉

神戸製紙所の工場建設に伴って加古郡長に提出した加古川堤防の堀割、樋門を設置する申請は、1900（明治33）年9月24日に許可された。

1901（明治34）年6月15日、晴天が続いたことで加古川の水位が低下し、満潮時には製紙所の取水口にまで海水が逆流してきた。そのため、工場からの排水にも塩分が含まれてしまい、これが近くの水田に入り、稲を変色させてしまった。

神戸製紙所の工場でも海水の流入に気づいたため機械の運転を休止した。さらに、全従業員のほか、水利組合及び農家の応援を求めて数千個の土俵を作って、用水取入口の下流に加古川を横断する防潮堰を築いた。この年は加古川の水量も増したので無事に終わったが、翌1902（明治35）年に再び問題が発生する。

1902（明治35）年3月25日、加古川の堰止めを予測した漁業組合は先を越して、500名余りが大挙役場前の善立寺に集合し次のようなことを町長に申し出た。

加古川防潮堰工事は魚族の繁殖を害し、かつ堰止場所から上流への魚族の移動を妨げるにより本年以後は工事の施設をなさざるようされたし。

・高砂市水道50年史 P.4

その時、町長不在で助役が応接し、町長と相談しておく旨を答えた。

しかし、彼らは要求を繰り返して集会を解かず、また別府、伊保崎の2か所でも同様に漁業組合が集合して不穏の形勢があったので、高砂警察署をはじめ加古川、魚橋各署は警官を召集して解散を命じた。翌26日午後3時頃には、漁業組合約300人が工場付近を歩き回ってデモを行ったので、神戸製紙所は消防士の出動を要請し、徹夜で警戒にあたらせた。

神戸製紙所が応急策として施した防潮堰に対する漁民たちの反対は排水問題に絡んでいたが、上流に堰を造られては淡水を募って河口に集まる魚が姿を消し、したがって漁業従事者の生活が脅かされる結果になるということに重点を置かれた。

## 2. かんがい用水の活用 〈1903年〉

翌1903（明治36）年にもまた同じ陳情があったので、町長も堰止め申請に捺印せず、対岸の鳩里村も調印をしぶったので、やむをえず会社は工場横のかんがい用水を引き入れ、あるいはため池の水を使うなど相当苦しみ、ついには従業員に給料の半額を支給して操業を停止するという事態に追い込まれている。

これを知った町は驚き、多数の労働者にとって死活問題であり、ひいては高砂町にとっても重大問題であるとし、町議会と水利組合とで協議を重ねた結果、田植時に上流でせき止め、かんがい用水を引き入れる慣習があるので、工場用水をこれに便乗させようという案を考えた。

そして工場用水取水口の100mほど上流に新樋という、当時使用していない取水箇所があったので、これを利用することにし農民の総代は賛成した。

町長からの知事宛の願いには、

堰止工事施工の儀御願

高砂町所属加古川幹流

堰止工事 1ヶ所

延長80間 敷幅9尺天端3尺

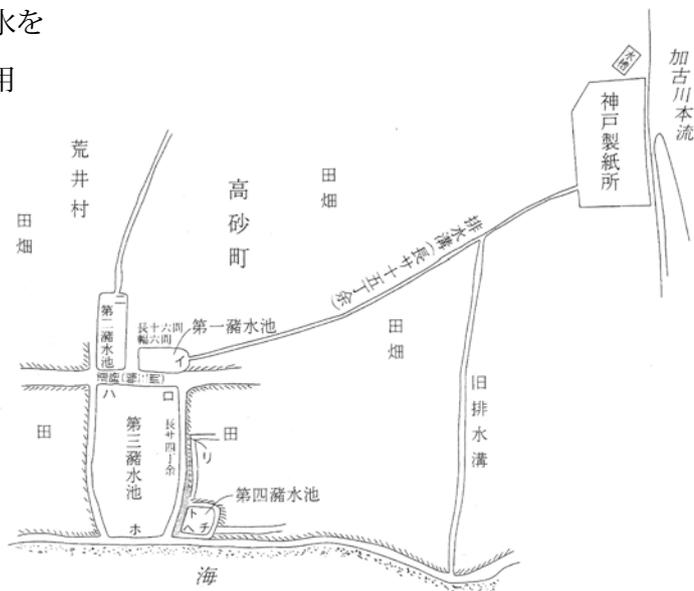
高さ 水底より10尺（水深干潮4尺）

灌漑用水不足のため稲作の被害激甚にして此の儘の推移忍び難く、許可願度し。

・高砂市水道50年史 P.4

と書かれている。

こうして、上流でせき止め、かんがい用水を引き入れるという水利組合の慣習に、工場用水を便乗させる形をとることとした。



・播州高砂町被害地略図  
-高砂市史第六巻史料編近現代 P.304

### 3. 漁民と農民の対立〈1903年～1908年〉

そしてようやく神戸製紙所の工場の機械は動き出したが、漁民は、堰が船の通行の妨げとなり、さらに下流の淡水が減少することにより魚類の生育が妨げられるため、即刻堰を取り外すか損害賠償をすべきであると主張した。

これに対し水利組合は、「堰止めは田の用水の必要上、従来の慣習どおり実施したことで 漁業者への影響は当方の顧慮する問題でなく、これまでもこのような抗議を受けたことは一度もない」と応答。そこで漁農両者の対立となり、町当局の仲裁も効果なく情勢ははなはだ険悪となってきたが、話し合いの結果、契約が成立、解決した。

こうして加古川の堰止めは毎年の年中行事の一つとなり、数年間は事なきを得たが、1908（明治41）年になって上流の小松原村が反対を唱え出した。この態度がはなはだ強硬でこの年はついに堰止めをすることができなかった。

### 4. 工業用水確保への模索〈1908年～1909年〉

この間の工場の苦心の様子は次に掲げる手紙の一節でもよく判明する。

明治41年 6月20日 用水欠乏操業差支報告の件

去る17日午後4時迄の情況御報告申上置候通り、同日午後6時に至り遂に工場全部機械運転を停止するのやむなきに立至申候、云々

・高砂市水道50年史 P.5

1908（明治41）年はそのままにして、その翌年は小松原村に1日15円を贈って堰止めを行ったが、その次の年には、米田村、鳩里村、氷丘村、加古川町等が連名で同じような苦情を三菱製紙に申込んでいる。これは、小松原村の例を聞いた上での画策であることは明らかであった。相手が三菱製紙であることを見込んでのことであるから、この種の問題は際限のない話である。高砂町長も意を決して断固拒絶したので、郡長が調停に立ち事なきをえた。

1913（大正2）年砂利採取業者から船の通れる幅だけ堰を切り開けとって来たが、それでは堰止めの意味がなくなり、難題に等しかったので、これも町長のあっせんで堰の上下で砂利を積替えることに話が決まり、その費用を会社が負担している。

このように堰止めは、問題を起す元になるので、三菱製紙は他に用水を得る方法を模索した。その一つとして1908（明治41年）から1909（明治42）年にかけて、次のような計画をしている。

1. 米田町古新地先加古川量水標附近より引水する。この工費18,000余円

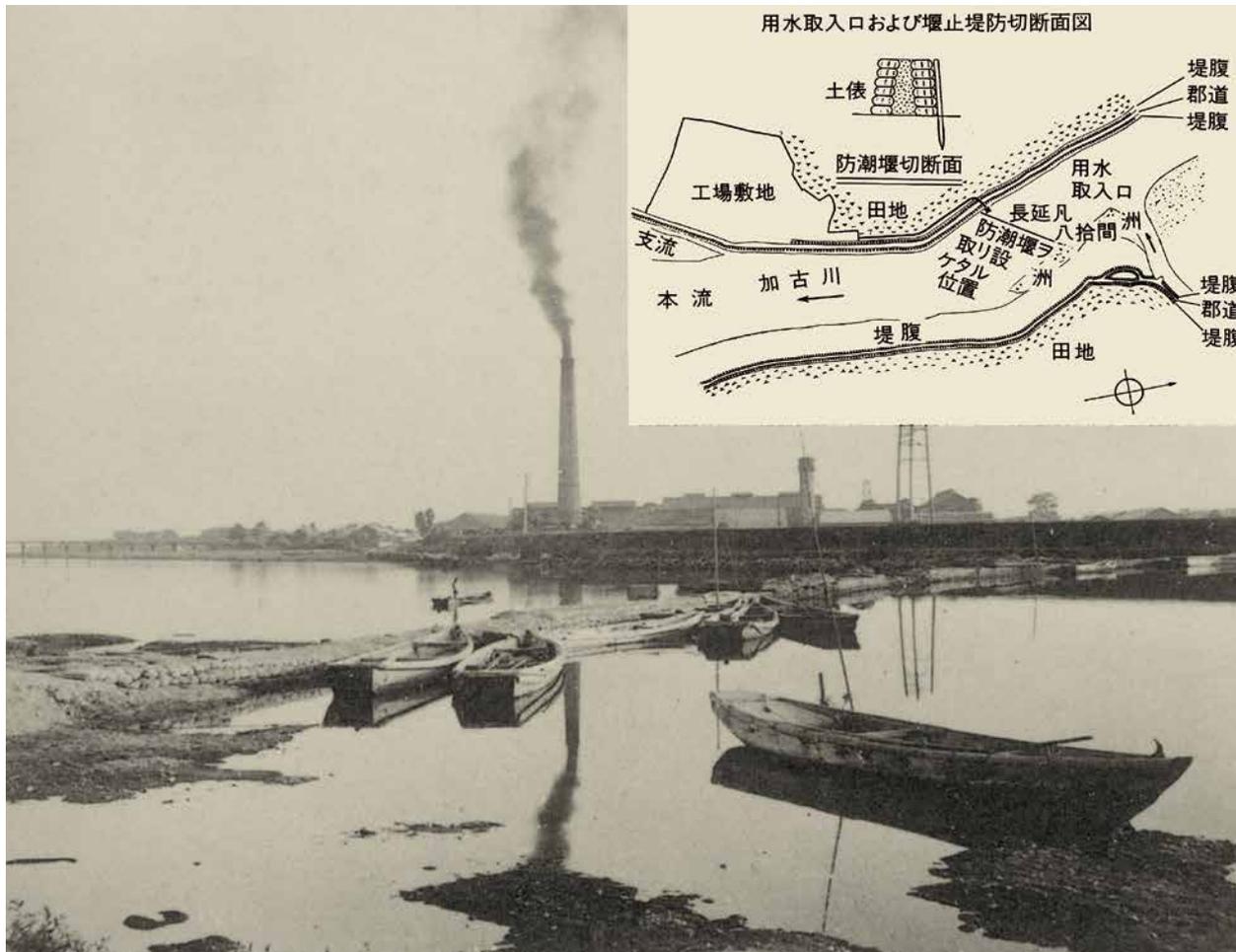
1. 引水の延長は1,079mとする。

加古川河川敷内水路	延長 704m	敷幅 2.7m
小松原堤防掘さく	延長 151m	敷幅 0.9m
至高砂堤内水路	延長 1,094m	敷幅 1.8m
群道及び水路下暗渠	延長 13m	敷幅 1.2m

・高砂市水道50年史 P.5

この案は残念ながら実現を見なかったが、その後の水道計画の基礎となっている。塩水の心配がない水量豊かなときに貯水しておく目的で、1914（大正3）年3月に用水溜池を増設している。

面積は合計約19,000m<sup>2</sup>、深さは9尺（約2.7m）である。こうして川の水を極力取り込む手段を講ずるかたわら、1903（明治36）年、1910（明治43）年、1912（大正元）年に何か所も井戸の試掘を行っているが、いずれも質量とも不満足であったため井戸水の使用は断念している。



## 5. 夏期工業用水確保の苦しみ 〈1909年, 1910年, 1914年〉

以上は三菱製紙創業当時の用水上の苦難を述べたものであるが、当時の事業報告書には毎年血の出るような苦勞をしていることが書きつづられており、用水事業は重要報告の一つになっていたようである。

ここで、夏期用水不足の苦しみを2、3ひろってみる。

明治42年	連日旱天のため加古川幹流枯渇し工場用水欠乏に付7月31日全機械の運転停止した。
明治43年	例年のように旱天が打続き加古川幹流が枯渇し塩水逆流のため防潮工事を施し、7月23日から引水、8月3日俄然増水のため堰止めの一部が決壊した。
大正3年	本年夏期旱天連日にわたり、したがって加古川表流水の枯渇未曾有の長期間となったにもかかわらず、機械運転停止時の比較的少なく、例年の河流堰止工事の煩雑さと費用とを免れたのは、主として大貯水池の増設によるものである。

・高砂市水道50年史 P.6

貯水池を増設して安堵したのもわずかの間で、1918（大正7）年、1919（大正8）年にも堰止めを行った。三菱製紙株式会社が1914（大正3）年頃工場拡張を計画したとき、新たに東京郊外中川に工場建設したのも、1916（大正5）年鐘淵紡績株式会社（現：株式会社カネカ 以下、鐘淵紡績）が新設予定の織布工場を他の場所へまわしたのも、加古川の水に原因があった。

これら一連の水の問題が、のちの高砂町水道建設の大きな背景になっている。



## コラム①

### 加古川で頻発する水害 ～出河原切れ洪水～ 〈1896年, 1897年, 1907年〉

加古川は江戸時代から明治中期まで流域の産物を高瀬舟で搬出する重要な交通路で、住民が受ける利益も大きなものであったが、古くから洪水のため何度も災害を起こし多くの人命と家財に大損害を与えていた。中でも1896（明治29）年8月30日、1897（明治30）年9月29日、1907（明治40）年8月26日の水害は、堤防の決壊や家屋・田畑などに甚大な被害を及ぼしたとの記録が残されている。その区域も左岸では加古川町、鳩里村、尾上村、別府町、野口村の一部、右岸では平荘村、米田村、伊保村、曾根町、荒井村、高砂町、阿弥陀村の広範囲で、1897（明治30）年9月29日の水害誌には「米田、荒井、伊保、高砂に水がみなぎり、洗川決壊箇所から濁水は伊保村及び曾根町を襲い、出河原の破損箇所からの濁水と合して竜山、石の宝殿を包囲し、阿弥陀村に殺到、印南郡の損害2,000戸、死者5名、東神吉村出河原の決壊でも甚大な被害があった。排水路をたたれたこの水は西志方横大路付近まで水浸しとし、田畑の浸水5,800町歩に及ぶ」とある。



## コラム②

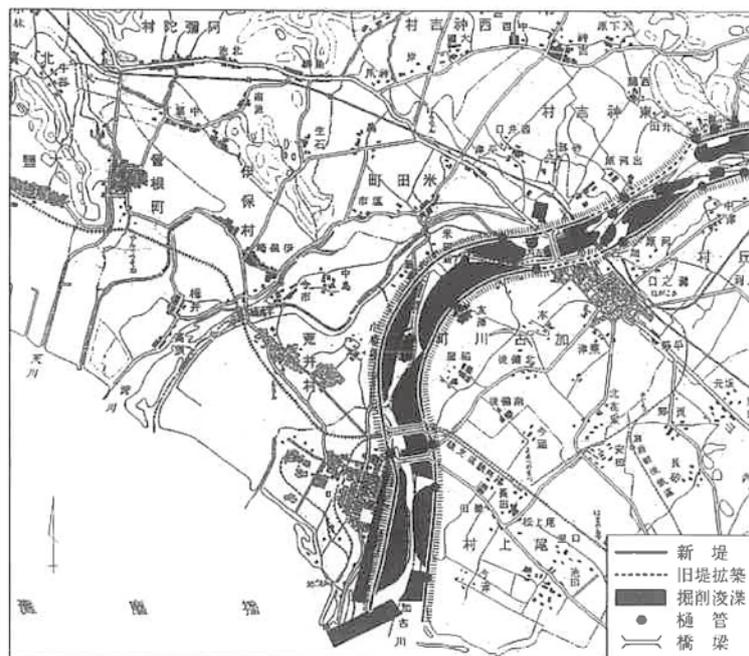
### 加古川改修への歩み ～加古川改修期成同盟会の結成～ (1899年,1911年,1914年,1915年,1916年,1917年)

豊かな恩恵をもたらすとともに幾多の災害を与えた加古川も1899（明治32）年加古郡9か町村（高砂町・荒井村・加古川町・氷丘村・神野村・八幡村・鳩里村・尾上村・別府村）、印南郡8か町村（伊保村・曾根町・阿弥陀村・米田村・東神吉村・平荘村・上荘村・西神吉村）で加古川改修期成同盟会を結成し、関係方面に請願書、陳情書を提出、運動を始めた。

1911（明治44）年9月、加古川への河川法施行が告示された。これにより、加古川改修工事は内務省直轄事業として、国庫の補助を得て実施される道が開かれたが、全国各地に改修を必要とする河川があり、工事着手の順位をめぐる激しい競争があったことから、実際に工事が始まるまでにはなお曲折があった。その中で1914（大正3）年12月14日、加古川改修期成同盟会は地元選出の代議士伊藤英一氏の紹介で、改修着手の請願書を帝国議会に提出した。

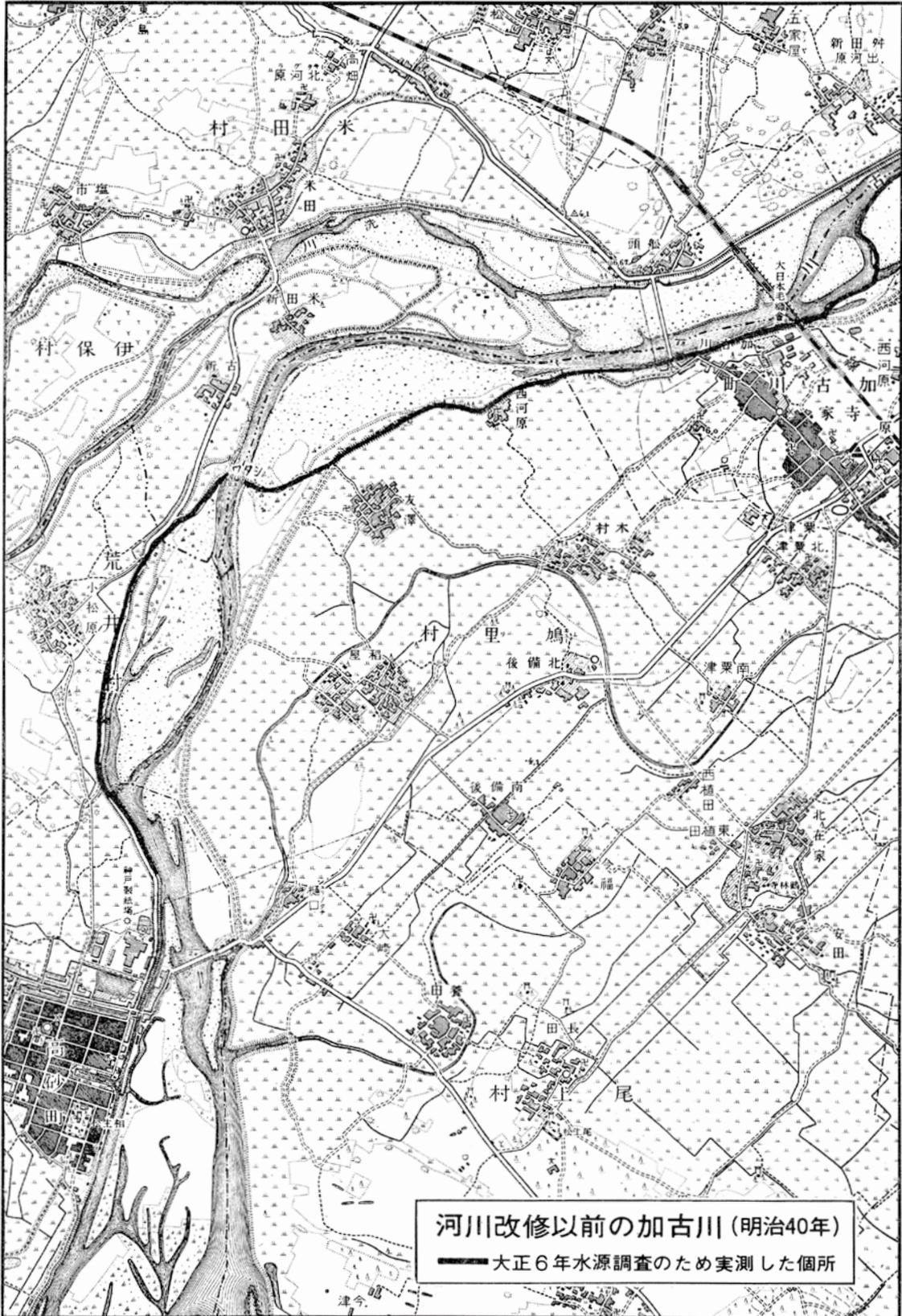
1915（大正4）年12月17日、県会は1916（大正5）年から工事着手の希望を議決し、その意見書を内務大臣一木喜徳郎に提出、1917（大正6）年末政府は加古川改修費として1918（大正7）年度から1927（大正16）年度に至る10か年継続事業として可決、工事費485万円（国庫負担は330万4,000円、県負担は154万6,000円）を計上した。

加古川改修期成同盟会発足以来20年で念願の加古川改修が実施されることになり、最終的に総工費は582万4,485円となった。



※薄い網かけ部分は現高砂市域に該当する部分。

・加古川改修工事（内務省土木局「昭和六年度直轄工事年報附図」から）



・高砂市水道50年史 P.12